

1 自己評価及び外部評価結果(1U)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770301950		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム郡山日和田1ユニット		
所在地	福島県郡山市日和田町字財ノ木原15-4		
自己評価作成日	平成28年2月4日	評価結果市町村受理日	平成28年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成28年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その方の能力や性格の把握に努め、入居者様同士でお互いに支え合って生活できるように支援している。また、そこから馴染みの関係を構築できるようにしている。日常生活を入居者様と共に過ごし、それぞれの「出来ること」を可能な限り行ってもらえるような、自立支援に力を入れている。本当に必要な支援だけを見極め、できる能力を奪わないケアの実践を意識している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1、法人が直接家族アンケートや職員アンケートを実施し満足度や要望、不満等について率直な意見を聞き、結果は対応策も含め公表し、サービス向上や運営面に活かしている。
2、サービスの質の向上を図るため接遇研修に取り組むとともに、利用者ケアに反映させるため職員がタクトキールケア(手で触れるケア)の認定資格(民間資格)を取得し、有資格者が利用者のケアに活かしている。
3、行政からの要請に応え認知症サポーター養成講座や地域若者サポートステーション事業による職場体験等を積極的に受け入れ、地域のひとと積極的にのかかわる機会を作っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の運営理念を作成し、掲示や研修などを通し、周知している。また、最近では「クレド」(ケアの信条)を新たに作成し、毎朝夕礼時、唱和している。	地域密着型の事業所理念を事業所内に掲示するとともに半年ごと内容について研修を行い理解を深め実践につなげている。また、本部で作成したクレド(ケアの信条)について研修を行い、支援の振り返りに活用している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加しており、交流の場や機会作りをしている。行事、近所への散歩や買物の機会を設け、地域の方々との交流作りをしている。また、町内のハーモニカクラブの定期的な受け入れを計画している。	町内会に加入し総会や一斉清掃に参加している。また散歩や買い物で利用者と外出し地域の人と交流している。さらに地域のボランティアや、職場体験(地域若者サポートステーション)の受入れを行うほか、利用者は事業所が開催する認知症サポーター養成講座に参加し、地域の人と交流する機会も多い。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談の他、認知症に関する近隣の相談事に対応できる体制を整えている。また、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の方々の理解を深める活動をしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議(参加者:町内会長・民生委員・相談員・地域包括支援センター・家族代表)を2ヶ月に1度実施し、介護の現場でおきている疑問や不安、相談をし、運営に活かしている。	民生委員、家族代表、地域包括支援センター、介護相談員が参加し、避難訓練、ケアの実践、介護保険制度、監査や外部評価などを議題とし意見を頂いている。提案されたボランティアの情報を活かし、町内のボランティアを受け入れるなど運営に活かされている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	郡山市介護保険課、長寿福祉課へケアサービス実施・運営に関しての不明な点の問い合わせを都度行っており、協力の下、質の良いサービスを提供できる様に取り組んでいる。	月2回介護相談員が事業所を訪問した際は実情を話し合っている。介護保険の運用面や加算等について行政の担当と相談する他、感染症発生時には迅速に報告する等連携に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は日中の開錠を行い、鍵を掛けないケアを実践している。身体拘束禁止要綱を策定、内部研修の実施を通し、拘束をしないケアを実践している。	運営規程や身体拘束禁止要項で拘束を禁止し、職員に対し内部研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また日中は鍵をかけず見守りで対応している。管理者は職員ヒアリングなどで職員の悩みを聞くなどストレスをためない取組みも行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な内部研修での知識向上、管理者が行う2ヶ月に1回のヒアリングによる職員のストレスケア、等を実施している。高齢者虐待防止を徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在2名の方が、後見人制度をご利用されている。また、新たに制度を活用したいご家族様には、医療機関への書類作成依頼をするなど、協力体制を取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、契約書と重要事項説明書の説明を行っている。不安や疑問など随時相談できる様になっており、納得した上で入居をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に対しては1年に1回、家族アンケートを実施し要望・希望・不満等を記載して頂いている。内容に関しても事業所内に掲示し今後の取り組みを掲示する事で、運営に反映させている。随時の意見に関しても「ご意見箱」の設置をしており対応している。	本部が年1回家族を対象に「満足度調査」を実施し、意見や不満を把握し、結果は事業所毎にまとめ、対応策も含め事業所内に掲示し、運営や改善に活かしている。利用者へは話しかけ等で言いやすい雰囲気づくりを行い意見を把握し、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回のスタッフヒアリング、毎月の職員会議などを通し、意見や提案を聞く機会を設けている。また、年に1度スタッフアンケートを実施し、口頭では言いにくい意見の聴取もしている。	職員会議で意見を聞くほか本部が「職員アンケート」を実施し、職員の満足度や不満を把握する仕組みが出来ている。管理者は、出された意見を事業所運営の参考としている。また職員アンケート結果を受け職員と話し合いも行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事例研究発表・各種表彰制度、資格取得支援制度等、個々の努力に応える場が用意されている。更に、正社員登用制度や、実績に応じた評価を行うための人事評価制度もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	エリア研修委員会による年間計画に基づいた研修、月1回の内部研修を実施。また、実践者研修参加など、外部研修への参加も推進している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修への参加、また福島県で主催している介護職員向けの研修に関しても、参加促しを実施している。また、週に1回、「地域交流活動」と称し、ホーム長が近隣施設や居宅支援事業所を訪問している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前には必ず実態調査を行い、ご本人の要望・希望・不安を確認している。入居までに全スタッフで周知を行い、安心できる環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に実態調査を実施し、ご家族様の介護に対する不安や希望を伺っている。サービス提供前にケアプランの作成と提示を行い、不安の軽減と希望にそったサービスの提供に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時、グループホームにての生活が、ご本人様の生活向上に繋がる支援なのかを見極め、必要であればグループホーム以外のサービス情報を提供しお勧めしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に掃除やごみ集め及び炊事等、生活を協力して行うことの中から助け合いを学び、感謝の気持ちを言葉で伝えることで、相互の存在感の確認と生きがいに繋げている。生活の主体は入居者様であることをスタッフにも周知、徹底している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居契約時に介護・医療・家族・地域他その人を取り巻く環境全てで1人の人間を支えていく必要がある事を話している。また家族との絆の大切さもお伝えし、いつでも家族に、ご本人から連絡が取れるような体勢協力を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後もなじみの美容室へ通ったり、また、面会者等の制限は設けず、なじみの関係を継続できるよう支援している。手紙や電話も、基本的には希望に副った形でできるように支援している。外出先は、なるべく馴染み深い場所を選び、思い出話をするなど場所等に配慮している。	家族にお手紙を出す手伝いをしたり友人や近所の方が訪問した際は自由にお話できるよう配慮し、馴染みの関係が継続できるよう支援している。本人の行きたい所へも希望があれば対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その人の出来る事、出来ない事の見極めをしている。出来る人の出来る力を発揮し合い、入居者様同士が支え合えるよう、スタッフが間に入り関係を取り持つなどの支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、必要に応じたフォロー、連絡、相談を行っている。また、入院で退去された場合、その後のお見舞いを継続し千羽鶴を持っていくなど、関係を保つようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、今日の着たい衣類の選択、お茶やコーヒーなどの選択、欲しい物をご本人と一緒に買い物に出かけて選んで頂くなど、ご本人の意向に添えるようにしている。困難な場合は、ご家族様から情報を得るなど、本人本位に近づけるよう、工夫している。	本人の要望や暮らしの希望を本人や家族からアセスメントし職員間で共有し取り組んでいる。入居後は日々の生活の中で本人の意向を伺い、希望を確認するなどして本人本位のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとり、生活してきた環境や生活の違いがある事を職員全員が理解し、その人に合ったサービスの提供に努めている。生活歴の把握に関しては、日々の会話や定期的アセスメント時に確認し把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の全体申し送りや、日々の個人の記録を通して、24時間の個人の心身状況、有する能力の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度、ユニット会議にて状況の変化、現在の課題に関して話し合いを実施している。サービス提供内容に関して、モニタリングを実施し意見をプランに反映したり、主治医やご家族からの意見をプランに取り入れている。	入居時は管理者や計画担当者が要望や暮らしの状況をアセスメントし介護計画を策定している。また計画見直しの際はスタッフ全員がサービスについて現状と合っているかモニタリングを行い、様々な意見を取り入れ現状に即した介護計画づくりに取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録時にサービス提供項目を焦点に入れ、プラン内容の気づきや結果を記入し職員間での共有を計っている。またプラン作成時に再確認を行い、介護計画作成の参考になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況やニーズにあわせ、地域資源の活用や、既存のサービスにとらわれない柔軟な考え方をしている。(食事形態の対応、訪問マッサージの受け入れ、など)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月2回郡山市の相談員を招き、入居者様を傾聴してもらうことによる不安軽減とストレスケアを実施している。また、地域の消防署員の協力による避難訓練や、町内会の緊急連絡網に入るなどの連携を図り、安全性の確保を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居以前よりかかりつけ医が居る場合は継続して受診できるように、家族様の協力のもと支援している。希望によっては、往診医の紹介も行っており、24時間体制の医療も可能となっている。	本人及び家族等の希望に添った、かかりつけ医を受診しており、付き添いは家族の協力を得ている。事業所は通院時、家族に利用者の健康状態を伝え、適切な医療が受けられるように支援している。また、家族の要望等から必要に応じて、協力医の往診も行われている。受診の結果は、その都度報告し共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護師が来所し、状態の把握と医療行為の対応をしている。日々、変化に気付いた点や緊急時などは、24時間体制で連絡・相談可能となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者様が入院された際は、認知症の進行も考慮に入れ、早期に退院できるように情報交換や相談を行っている。また、週に1回は地域密着活動と称し、病院の連携室などにも挨拶に伺っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の際の医療体制についての指針を文章で交付し方針を示している。また、介護計画書の更新時、ご家族の意向をその都度確認している。かかりつけ医とも、重度化や終末期を迎えた際どうするか、随時話し合いをしている。職員にはスタッフ会議等を通してホームとして指針を伝達している。	契約時「重度化した場合の対応指針」に基づき、家族等に内容を説明し同意を得ている。また、状態が悪化した場合は、その都度、終末期の支援のあり方について、家族や事業所が話し合い、方針を共有しながら、看取りまでの支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡体制が電話のすぐ傍に備えられている。緊急連絡訓練の実施をし、職員全員に連絡が取れる体勢を創っている。また、定期的に緊急対応の内部研修を実施し、備えている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの元、避難訓練を実施している。毎日防災の点検チェックを実施し、意識を高める取組みをしている。また、町内会の緊急連絡網に参加、非難場所の確保もしている。	昼夜の火災を想定した避難誘導訓練を年2回実施している。また、緊急連絡網に地域住民を加える等、協力体制が築かれている。災害に備えた乾パンや缶詰等の食料や、ガスコンロやヒーター等の備品も準備されている。	地震や水害等を想定した防災訓練も実施し、職員全員が的確に利用者を避難させられるようにしたい。また、事業所が3階建てであるので、より訓練回数を増やすと共に、近隣住民にも参加を呼びかけたい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉遣いを心がけ、入室する際には昼夜問わず声を掛けてから入室している。居られない際に入室する場合にも同様としている。トイレのお誘い等は目立たないように心掛け、配慮している。また、内部研修を実施し、意識を高めている。	利用者一人ひとりの性格等に配慮した、丁寧な言葉掛けをしている。また、トイレへの誘導や失禁時も、本人を傷付けないよう、目立たないようさり気ない言葉かけや対応に配慮している。入室時は必ずノックや声掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出時や行事などの際、行きたい場所や食べたい物を職員と共に決めている。服装についても、着たい服をできるだけ選んでいただく様にしている。又、生活介助の中でも出来る事を発揮して頂けるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様1人1人の生活を主体とし、その人の生活のペースに併せ支援をしている。入浴に関してもご希望があれば、対応する事が可能である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回訪問理容を導入しており、適宜どんな髪型にしたいか等入居者様の希望にそえる様努めている。また、ご希望される入居者様には化粧を勧めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	一緒に調理や盛り付けをしたり、味付けを教わったりしながら家庭の音や匂いを感じて頂いている。食事の際には会話を楽しみ、食後は入居者様と共に洗い物や食器拭きを行っている。嗜好についても把握に努め、その方の好みの物を提供出来る様努めている。	利用者は、調理や盛り付け、洗い物や食器拭き等、無理のない範囲で職員と一緒にしている。また、嗜好はその都度聞いて、献立に反映させている。季節毎に行事食を提供したり、外食等も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がバランスを考えて献立を組み立てている。また、毎食介護職員が、摂取量の確認及び記録を取っている。また状況に応じて、代替食品の用意、形態の変更など、個別の対応も行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立している方には自らしていただき、一部介助が必要な方には介助を行っている。希望時には、歯科医師による往診が可能となっている。また口腔衛生指導に関しても行えるよう協力体制の確保も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況の把握に努め、声掛けやトイレ誘導を行い、できるだけトイレでの排泄を行って頂くようにしている。	排泄記録等により、自尊心に配慮しさりげない声かけや誘導を行い、できるだけトイレで排泄して頂くように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動と、お茶の時間以外にも食事のメニューにゼリーや果物を提供するなど、こまめに水分補給をしていただくことを心がけている。また、主治医への相談を適宜行い、服薬の検討等も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には、お好きな時間帯に入浴頂ける体制を整えている。また、入浴に消極的な方へは、お誘いをする際の声の掛け方を工夫する等している。	一人ひとりの希望に合わせて、好きな時間帯に入浴して頂いている。また、入浴を好まない方には、担当職員を変えたり、時間をずらして声掛けをする等、できるだけ入浴して頂くよう支援している。同性介助の要望にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中に散歩等の活動的なレクを取り入れ、夜に向けてスローダウンしていく生活リズムを作っている。又、眠れなかった状況等を介護記録に記載し、日中の行動とあわせ個別に検討している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更や量の変更時には、記録に残し目的や副作用の内容を職員が共有するようにしている。変更があれば申し送りをし、個人記録に添付し事故が起きないように服薬マニュアルの実施を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中でその人の出来ることを見出し、食器洗い、調理、家事等のその方に合った役割を多くの方に持って頂いている。楽しみ事の活動としては、カラオケ、新聞購読、映画鑑賞、畑仕事など、趣味を行って頂ける様な支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や食材の買出し、更に外出希望により適宜対応している。又、その際は無理に行くのではなく楽しく行ける様働きかける等、希望に応じ適宜対応している。また、ご入居者様から外へ出たいとの希望、要望には、出来る限り個別対応の実施をしている。	事業所周辺の散歩や食材の購入、その他本人の希望に応じて外出支援をしている。また、行事として桜の名所や菊人形見学等にも出かけている。家族の協力により買い物や外食等の外出支援もしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、基本的にはホームで行っているが応じて自己管理をして頂いている。また、外出の際に希望があればお小遣いを持って頂き、使える機会を提供している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はフロアにも設置しており、自由に使用出来る様にしている。又、希望に応じスタッフルームで通話して頂く事も可能である。手紙も出来る方には書いて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その都度、光の状況に応じて明るさを調節している。カーテン等は派手なものではなく落ち着いた色を使っている。職員は入居者様に配慮し大きな声を出したり、むやみな音を出さないよう配慮している。季節に合ったカレンダーや壁紙を入居者様と作成し、フロアに掲示している。	共用空間は、温度や湿度、採光等が調整された広々とした中で、利用者は思い思いの生活をしている。壁面には行事写真や季節に合わせた飾りつけがされ、季節感を出している。また、定期的に換気や消毒を行っており、感染症予防にも努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	カーテン等の仕切りも無く、居間のソファも常に利用でき一人で過ごせるようにしている。また、廊下のベンチで気の合った入居者様同士で過ごしていただける空間作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居時に今まで使い慣れた物や大切にしていたもの(写真や家具などの思い出深いもの)を持ってきていただくよう、ご家族と入居者様に説明し、在宅時の生活を継続できるよう努めている。	家族には、できるだけこれまで使用していた物を持ってきて頂くよう協力を求めている。ベッドやテレビ、テーブルや仏壇等が持ち込まれ、利用者が生活し易いように、これまでの生活状態に近い居室づくりをしている。また、入室時にはノックや声掛けを行いプライバシーを守っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア、共用部には手すりを設置し、浴槽には滑り止めマットを敷いている。物干しも、入居者様の高さに合わせた物を用意し、身体機能を活かすようにしている。トイレや浴室は、混乱や失敗を最小限にするよう、目線や表示を工夫している。		